

## 東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 46 報) について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 46 回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

### 1 検査内容及び結果

#### (1) 検査実施機関

東京都農林総合研究センター

#### (2) 検査対象品目

- ・葛飾区、江戸川区、板橋区で栽培したコマツナ 3 検体
- ・足立区、練馬区で栽培したハウレンソウ 2 検体
- ・東村山市で栽培したサニーレタス 1 検体
- ・三鷹市で栽培したタケノコ 1 検体
- ・日の出町で栽培した山ウド 1 検体

#### (3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました（平成 24 年 4 月から「一般食品」の基準値は、放射性セシウム濃度が 100Bq/kg に改正されました）。

### 2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農産物) 岩田・平野 電話：03-5320-4828、4838 内線：37-150、37-320

## 都内産農畜産物の放射性物質検査結果(第46報)

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ (施設栽培)	葛飾区内農家	平成24年 4月 3日	東京都農林総合 研究センター	ND( < 4)	ND( < 6)
2 コマツナ (施設栽培)	江戸川区内農家	平成24年 4月 3日		ND( < 5)	ND( < 6)
3 コマツナ (露地栽培)	板橋区内農家	平成24年 4月 3日		ND( < 6)	ND( < 6)
4 ホウレンソウ (施設栽培)	足立区内農家	平成24年 4月 3日		ND( < 6)	ND( < 7)
5 ホウレンソウ (露地栽培)	練馬区内農家	平成24年 4月 3日		ND( < 6)	ND( < 7)
6 サニーレタス (施設栽培)	東村山市内農家	平成24年 4月 3日		ND( < 5)	ND( < 6)
7 タケノコ (露地栽培)	三鷹市内農家	平成24年 4月 3日		ND( <10)	ND( < 5)
8 山ウド (露地栽培)	日の出町内農家	平成24年 4月 3日		ND( < 6)	ND( < 5)

※ 農産物の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す